

特定基地局開設料の標準的な金額に関する研究会

(700MHz帯第1回)

議事要旨

1 日時

令和5年5月18日(木) 15:00~16:00

2 場所

オンライン

3 出席者(敬称略・五十音順)

構成員

飯塚留美(一般財団法人マルチメディア振興センターICTリサーチ&コンサルティング部シニア・リサーチディレクター)、牛山誠(有限責任監査法人トーマツパートナー)、大谷和子(株式会社日本総合研究所執行役員法務部長)、関口博正(神奈川大学経営学部教授)、多賀谷一照(千葉大学名誉教授)、中尾彰宏(東京大学大学院工学系研究科教授)

総務省:

竹村総合通信基盤局長、豊嶋電波部長、荻原電政課長、中村移動通信課長、
入江移動通信企画官

4 配布資料

資料1-1 情報開示の考え方

資料1-2 700MHz帯の特定基地局開設料の算定について

参考資料 2. 3GHz帯における第5世代移動通信システム(5G)の普及のための特定
基地局の開設計画の認定について

5 議事要旨

【構成員A】 いわゆるプラチナバンドの特定基地局開設料を算定することは初めてになるが、これまでの特定基地局開設料の算出方法と異なる考えを取る必要は基本的にはな

いと思う。また、従来と同様算出方法を用いることは、事業者にとっても予測可能性が高く、同様の手法を取ることで透明性も担保されるため、今回の事務局の説明内容は適切なものだと思っている。

700協の受信対策費用の支出は必須となるものなので、減額をする必要性は理解できる。また、算出している基本的な金額も令和4年度の実績に基づき算出されるため、今後大きく変わるものではなく合理的なものだと理解。計算方法は妥当だと思う。

【構成員B】 9ページについて、700協会の受信対策費用として実績が151億円と出ているが、将来の受信対策費用を算出する材料としてこの151億円を使ったという理解でいいのか。

【入江移動通信企画官】 1基地局当たりの受信対策費用について、既存事業者がこれまで支出した費用と建てた基地局数を使って算定してはどうかというのが事務局の案である。

【構成員B】 今回は改正電波法の関係から認定期間が5年から10年という形に変更されたが、標準額の総額は、過去と大体同じぐらいの金額なのか、

【入江移動通信企画官】 第一段階補正のところで参照している結果が異なるため、必ずしも2.3GHz帯割当てのときとは比較できないが、2.3GHz帯割当て時の標準額が48億円、5年間ということで5をかけると240になる。今回の700MHz帯の総額も281.3億円なので、かけ離れている数字ではないと考えている。

【構成員B】 承知した。

【構成員C】 今回の事務局案について、大筋として異論はない。

3MHzという狭帯域の使われ方と、例えば100MHzの帯域幅を持つ帯域との使われ方は異なりうるので、周波数の価値は本当にリニアに帯域幅で効いているのか。参考として他国のオークション結果が出ているが、この中で3MHzまでの狭帯域ではないにせよ、例えば10MHz辺りで入札額はどのぐらいだったのか経済価値を考える参考になるのではない

か。

【構成員D】 例えばイギリスだと、 2×5 MHzの10 MHz幅が20年間で1億ポンドなので、日本円換算すると1年間で約8.5億円。今回、 2×3 MHzの6 MHz幅で8億円ということで、2 MHz分の違いはあるものの全体として見たときに、他国と比較してもあまり違和感はない。

事務局の考え方について賛同する。特に700 MHzの受信対策費用を特殊要因として減額する措置について、海外でも同じように放送と隣接するバンドについては干渉対策に係る通信事業者の費用という観点から、ほかのブロックよりも安く設定されているケースというのが幾つかあるため、やはりこの特殊要因というのは、当然考慮する必要があると思う。

【構成員E】 α の具体的な数値を示さずに、数式だけを示すというのは工夫されたな、という印象。